

7 暮らしの安心・安全

地震対策

あなたの家は地震の揺れに耐えられますか？

耐震診断・耐震改修をして、地震の揺れに耐えられる住まいにしましょう。

■耐震診断について

愛知県内の全市町村で、旧耐震基準で建築された木造住宅（1981年5月31日以前に着工）について無料で耐震診断を受けることができます。

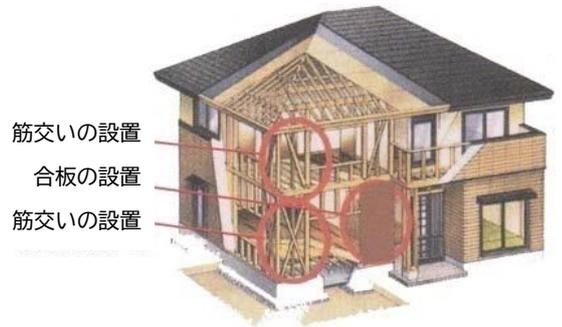
■耐震改修について

耐震診断の結果「倒壊する可能性がある」又は「倒壊する可能性が高い」と判断された場合、耐震改修費の補助を受けることができます。（※補助額等は、市町村により異なります。）

■お申込み・お問合せ

お住まいの市町村の窓口担当課 (<https://www.aichi-jishin.jp/link/>)
(県窓口：県建築局公共建築部住宅計画課 052-954-6549)

耐震改修の例



部屋の中の安全対策はできていますか？

家具の転倒・落下によって怪我をしたり、倒れた家具が出入口をふさいで避難ができなくなるおそれがあります。事前に家具の固定や配置を工夫するなど地震に備えましょう。

家具固定について疑問点などがございましたら、家具固定相談窓口：052-954-6700（ダイヤルイン）までお問い合わせください。

また、家具固定の方法について、愛知県防災学習システムの動画で紹介していますので、参考にしてください。

愛知県防災学習システム

<https://www.quake-learning.pref.aichi.jp>

外出先で大規模地震が発生したら…

むやみに移動を開始しない

鉄道など公共交通機関の運行が停止されることが予想されます。

運行再開の見通しが立たない状態で、多くの人が駅などに集中し、道路に人があふれると、救急・救助活動の妨げとなったり、火災や余震による建物倒壊や落下物等の危険から逃れられず、怪我をしたり、命を落とすおそれもあります。

職場や避難場所等の安全な場所にとどまるようにしましょう。

遠くの自宅より
近くで待避！



あいち防災キャラクター 防災ナマズン

情報収集を心がけよう

最新情報の取得に有効なアプリ

■インターネットラジオ



radiko.jp



らじる☆らじる

■ワンセグ



■目的地までの距離・ルート確認用アプリ



Google マップ

※twitter、facebook など SNS の活用も有効です。

災害用伝言ダイヤルを活用しよう

大勢が一斉に電話しようとする、回線が混み合っつながりにくくなることがありますので、安否確認には災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板サービスを活用しましょう。



災害用伝言ダイヤル (171)
クイックマニュアル

徒歩帰宅するときは…

“徒歩帰宅支援ステーション”ステッカーを貼ったコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、郵便局等では、水道水、トイレ、災害情報の提供を受けることができますので、日頃から場所を確認しておきましょう。

■災害に対する事前の備えと心構えについて解説した防災チェックガイド「防災・減災備L（そなえる）ガイド」ダウンロードはこちら⇒<https://www.pref.aichi.jp/bousai/sonael/>

■お住まいの地域周辺の防災マップを見ることができると、防災に関するいろいろな学べることが出来る「愛知県防災学習システム」も御覧ください！⇒<https://www.quake-learning.pref.aichi.jp>

■「あいちシェイクアウト訓練」に参加して、地震から身を守るための3行動、「①しせいをひくく②あたまをまもり③じっとする」を習得しましょう！

詳細はこちら⇒<https://aichi0901.pref.aichi.jp>



徒歩帰宅支援ステーションステッカー

住宅防火

家庭内での火災をいち早く知らせしてくれる「住宅用火災警報器」を取り付けましょう！

愛知県の2022年中の住宅火災の死者数（放火自殺者を除く）は47人（速報値）で、その多くが逃げ遅れによるものです。

住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年。

「いざ」というときに適切に作動するよう、火災予防運動の時期などに定期的に作動確認を行い、古くなったら交換しましょう。

（愛知県では、2008年6月1日以降、全ての住宅に設置が義務付けられています。）



消費生活

私たち消費者のまわりには、様々な消費者トラブルがあります。

消費者トラブルに遭わないために、日頃から次のことに気をつけましょう！

- 見知らぬ訪問者は家に入れない
- 知らない人に簡単に個人情報を教えない
- いらないものは「いりません！」と、きっぱり断る
- その場で契約したり、お金を渡したりしない
- 契約前に、契約書や説明をよく読む
- 家族や友人、消費生活相談窓口にご相談する

交通安全

歩行者は・・・

- 夕暮れ時や夜間、早朝の外出には、明るい色の服装や反射材を着用しましょう。
- 道路を横断するときは手を挙げて、ドライバーに横断する意思を伝えましょう。
- 信号無視や飛び出しなどは絶対にせず、交通ルールをしっかりと守りましょう。
- 「歩きスマホ」は大変危険なため、絶対にしないようにしましょう。

自転車利用者は・・・

- 自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は定期的に安全点検をしましょう。
- 自転車も車両です。信号や一時停止等の交通規制に従うなど、交通ルールを遵守しましょう。
- 愛知県では、自転車利用者の自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています。万が一に備え、必ず加入しましょう。

防犯

特殊詐欺の被害防止対策

2022年中の特殊詐欺の被害額は20億円を超え、多発しています。

- 他人にキャッシュカードを渡したり、キャッシュカードの暗証番号を尋ねられても教えない。
- 固定電話は被害防止機能付電話機を利用するか、在宅時でも「留守番設定」にする。
- 固定電話の近くに連絡表（相談する家族や警察署の電話番号）を貼っておく。
- 電話に出た場合、落ち着いて話の要点をメモし、電話を切った後は家族や警察などに相談する。

「あいち暮らしWEB」を活用しよう！

消費者トラブルの手口や対処法を始め、暮らしの情報サイトとして、お子様から高齢者の方まで幅広く御利用いただけます。



あいち暮らしWEB 検索

消費生活相談窓口の御案内

トラブルに遭ったり、不安な場合はお早めに御相談ください。

消費者ホットライン ☎188（いやや！）

県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口につながります。

ストップ・ザ 交通事故 高めようモラル 守ろうルール

ドライバーは・・・

- 県内の交通死亡事故の約9割は、ドライバー（原付以上）の法令違反が原因です。飲酒運転やあおり運転（妨害運転）、車両運転中のながらスマホ等の危険運転は絶対にせず、交通ルールを遵守し、思いやり運転を実践しましょう。
- 横断歩道等を横断しようとする歩行者を見かけたら、手前でしっかり止まりましょう。（歩行者優先）
- 後部座席を含めた全ての座席で、シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。
- 高齢ドライバーによる事故を防止するため、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した車（安全運転サポート車）への乗り換えを御検討ください。また、運転に不安を感じる方やその御家族は、運転免許証の自主返納やサポートカー限定免許の申請を御検討ください。



住宅等の防犯対策

住宅をはじめ、店舗や会社事務所等を対象としたドロボウの被害が多発しています。

- 侵入までに時間のかかる、防犯性能の高い建物部品を取り付ける。
- 短時間の外出、在宅中、就寝中を問わず、窓やドアのカギをかける。
- 防犯カメラや警報機、防犯砂利、センサーライト等を設置する。
- 御近所の絆で監視力を高める。

住宅等の防犯部品



自動車の防犯対策

自動車盗は、特定の車種で盗難被害が多発しています。

- 車から離れるときは必ずエンジンキーを抜き、ドアロックをする。
- ハンドル固定装置、タイヤロック等の複数の盗難防止装置を取り付ける。
- ナンバープレート盗難防止ネジに交換する。
- 「リレーアタック」対策として、「金属の缶にスマートキーを入れる」「スマートキーを節電モードにする」など、スマートキーの電波を遮断する対策
- 照明設備が整っている明るい管理された駐車場を利用する。

さらに詳しい防犯対策については愛知県警察 Web ページを御覧ください。(<https://www.pref.aichi.jp/police/>)

食中毒

もしかして食中毒？

食事の後に、腹痛・下痢・嘔吐・発熱などの症状がでてきたら、食中毒の可能性があります。

- まずは、速やかに医療機関を受診しましょう。
- また、食中毒が疑われる場合は、最寄りの保健所に相談してください。
- 吐いたものや便を処理するときは、直接手を触れないで、ゴム手袋などを利用しましょう。もしも触ってしまったら、石けんを十分に泡立てて、流水でしっかり洗い流しましょう。

おかしい食品をみつけたら・・・

「異物が入っている」「カビが生えている」「腐敗している」など、購入した食品に不良が見つかる場合があります。

- 健康被害がある場合には、まず医療機関を受診しましょう。
- おかしい食品は食わずに他の食品と分け、その食品の製造者や販売店に申し出てください。
- また、最寄りの保健所でも相談を受け付けています。相談の際は、購入先やその食品の製造者がわかるように、その食品とレシートや食品が入っていた容器包装などを持って、早めに御相談ください。

インフルエンザ

インフルエンザの予防

インフルエンザは、急な発熱や頭痛、関節痛などの全身の症状のほか、肺炎や脳症などを併発して重症化することがあり、高齢者やお子さんは特に注意が必要です。

季節性のインフルエンザは、毎年11月下旬～1月頃から3月にかけて流行します。

インフルエンザの予防には、「人混みを避ける、こまめに手洗いをする、十分な睡眠・栄養をとる」など体調を整えるとともに、「ワクチンの接種」を受けましょう。

インフルエンザワクチンは、発症する確率を減らし、もし発症しても重症化を予防する効果があります。12月中旬までを目安に毎年ワクチンの接種を受けることをおすすめします。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の感染防止のために

「新型コロナウイルス (SARS-CoV-2)」は、コロナウイルスのひとつです。

新型コロナウイルスの感染経路の中心は飛沫感染と接触感染です。

新型コロナウイルスの感染防止のため、一人一人が場面に応じて、基本的感染防止対策である「換気」「手洗い」などを実践してください。